

【5】サーガタと飲酒戒因縁

[0] 次にサーガタ (p.;Sāgata Skt.;Svāgata) を因縁として飲酒戒が制定されたことを調査しておこう。この時にも釈尊はコーサンビーに遊行されたと思われるからである。また本「モノグラフ」第11号に掲載した岩井昌悟「阿難以前の侍者伝承と雨安居地伝承」⁽¹⁾ に詳述されている通り、彼は阿難以前に釈尊の侍者を務めた一人とされており、釈尊がコーサンビー地方に遊行された時期を特定する手掛かりになるのではないかと考えられる。

(1) 岩井昌悟「阿難以前の侍者伝承と雨安居地伝承」(本モノグラフ11号【論文12】) なおサーガタを侍者とするA文献には、*Vinaya*「皮革韃度」(vol.I p.179)、四分律「皮革韃度」(大正22 p.843中)がある。

[1] まず、サーガタを因縁とする飲酒戒制定に関する資料を紹介する。もちろんこのほかにもサーガタに関する若干の資料が存するが、それらはコーサンビーの仏教とは関係がないので省略する。なおサーガタの漢訳名には善来、娑伽陀、娑竭陀、莎伽陀がある。

[1-1] まずA文献資料である。

(1) 世尊は支提国(Cetiya)に遊行してバツダヴァティカー(Bhaddavatikā)に行こうとされた。村人は世尊に、アンバティッタ(Ambatittha)には螺髻梵志の庵に毒牙をもった龍がいるので行かないようにと言った。世尊は黙然として遊行されて、バツダヴァティカーに到着された。その時、具寿サーガタ(āyasmant Sāgata)はアンバティッタの螺髻梵志の庵に行った。龍は火を吐いたが、サーガタも火焰三昧に入って火を吐き(tejodhātum samāpajjitvā pajjali)龍を調伏した。世尊はバツダヴァティカーに随意の間住されてから、コーサンビーに向かって出立された。コーサンビーの優婆塞たちは「尊者サーガタは龍と戦った」と聞いて、世尊を歓迎してサーガタのところに行き、「何ものが得難くて好ましいですか、私たちは何を調べましょうか」と言った。六群比丘は「カーポーティカーという酒は純浄にして、得難く好ましいものである。これを調べよ」と言った。そこでコーサンビーの優婆塞たちは家ごとにカーポーティカーを用意して、乞食に来たサーガタにこれを飲ませた。そこでサーガタは町から出るとき門口で倒れた。世尊は多くの比丘と一緒に町を出るとき、倒れているサーガタを見だし、僧園に持って帰った。サーガタは寝返りを打って、世尊に足を向けた。そして世尊は「スラー・メーラヤ酒を飲むは波逸提なり」と制せられた。*Vinaya Pācittiya 051* (vol.IV p.108)

(2) 世尊は支陀国におられた。サーガタ(娑伽陀)は仏のために供養をなす人であった。そのとき娑伽陀は編髮梵志の住所に行って、一つの房に一宿を頼んだ。編髮梵志は毒龍がいるのでと断った。サーガタ(娑伽陀)はかまわず泊まり込むと、毒龍が出てきて火を吐いた。娑伽陀も火を吐き、ついに毒龍を調伏して鉢の中に閉じこめた。これをたまたま逗留していた拘睺彌国主が知り、世尊が拘睺彌に来られたときには拝謁したいと願った。世尊は支陀国から拘睺彌国に遊行された。国主は世尊に会いに行き、説法を聞いて大いに喜んだ。そして六群比丘と一緒にやってきた娑伽陀に「何かほしいものはないか」と尋ねた。娑伽陀は足りていると答えたが、六群比丘が「得難いも

の、すなわち黒酒がほしい」と言った。翌朝やってきた娑伽陀に国主は黒酒を与えたので、娑伽陀は地に倒れた。このわけを阿難から聞かれた世尊は酒には10の過失があると説かれ、「もし比丘、酒を飲む者は波逸提なり」と制せられた。『四分律』「単提051」（大正22 p.671中）

〈3〉世尊はコーサンビーにおられたが、まだ飲酒を禁じられていなかったの、比丘たちは酔いつぶれて世間の非難の的になっていた。世尊は拘舍弥国から跋陀越邑に行かれたが、編髮梵志の住所に龍がいて、雹を降らせ田苗を壊したりするので困っていた。そこへ世尊がやって来られたので、退治してもらいたいと頼んだ。そのとき、世尊は後ろで団扇で扇いでいたサーガタ（娑竭陀）にそれを任せた。龍は火を吐いたが、娑竭陀も火を吐き、退治して鉢のなかに入れて持ち帰った。世尊は跋陀越邑からコーサンビーに戻られた。娑竭陀は村人から尊敬され、在家時代に好きであった酒を振る舞われて、コーサンビーの房の外で倒れた。阿難からそのわけを聞かれた世尊は、飲酒は波逸提と定められた。『五分律』「墮057」（大正22 p.059下）

〈4〉仏は支提国跋陀羅婆提邑におられた。ここには庵婆羅提他と名づく悪龍がいて、その住所に近づくものもなかった。長老サーガタ（莎伽陀）は支提国跋陀羅婆提邑に遊行して悪龍の話聞き、その住所に行って樹下に坐禅した。龍は火を吐いたが、莎伽陀は火光三昧に入って火を吐くなどして悪龍を折伏し、龍は優婆塞となった。彼の名声は流布して多くの供養を受けたが、一女人からの色も香りも水に似た酒を知らずに飲んで酔って地に倒れた。仏は阿難と共にこれを見て「若し比丘が酒を飲めば波逸提なり」と制せられた。『十誦律』「波逸提79」（大正23 p.120中～121中）

〈5〉世尊は拘睺彌國におられた。この土地には菴婆羅という悪龍がいて干ばつを起こすなどの悪さをした。時に尊者サーガタ（善来）比丘が行ってこれを退治して、人々から大いなる帰依を得た。『善来比丘経』に説かれている通りである。ときに善来比丘は水と間違えて酒を飲み、酔っ払って世尊の前で足を投げ出して寝た。そこで「酒を飲んでではない」と定められた。『僧祇律』「単提066」（大正22 p.386下～387上）

〈6〉私の弟子にして比丘中の多聞第一は火界善巧中の第一はサーガタである⁽¹⁾。
AN.001-014-004 (vol. I p.025)

(1) 他に、憶念中の第一の阿難、具悟解中の第一の阿難、具大衆中の第一のウルヴェーラカッサバ、家門を喜ばすものの第一のカールダーイー、無病中の第一のバックラ、隨念宿住中の第一のソーピタ、持律中の第一のウパーリ、教授比丘尼中の第一のナンダカ、守護根門中の第一の難陀、教授比丘中の第一のマハーカッピナと、能起弁才中の第一のラーダー、持鉢衣中の第一のモーガラージャーが挙げられている。

〈7〉我聲聞中第一比丘の入火三昧普照十方は所謂サーガタ（善来）比丘である⁽¹⁾。『増一阿含』004-008（大正02 p.558中）

(1) 他に、體性利根智慧淵遠の鴛掘魔比丘、能降伏魔外道邪業の僧迦摩比丘、入水三昧不以為難の質多舍利弗比丘、廣有所識人所敬念の質多舍利弗比丘、能降伏龍使奉三尊的那羅陀比丘、降伏鬼神改惡修善の鬼陀比丘、降乾沓和懃行善行の毘盧遮比丘、恒樂空定分別空義の須菩提比丘、志在空寂微妙徳業の須菩提比丘、行無想定除去諸念の耆利摩難比丘、入無願定意不起亂の焰盛比丘が挙げられている。

〈8〉 あるとき長老サーガタ（莎伽陀）は、諸比丘に我禪定に入れば能く阿鼻地獄より上、阿迦膩吒天に至るまでその中に火を満たさしめんと語り、諸比丘は世尊にサーガタが妄語をなすと告げた。世尊は「もし比丘、初禪によって如意足を修し神通力を得れば阿鼻地獄より上阿迦膩吒天に至るまで自在に能く中に火を満たす、サーガタは実を語り、無犯である」と答えられた。十誦律「波羅夷004」（大正23 p.013中～下）

[1-2] 次にB文献資料を紹介する。

〈1〉（サーガタのアパダーナ）出家した自分は火界三昧に通達して（*aham tejodhātūsu kovido*）、四無碍解と八解脱と六神通を証した。*Apadāna* pp.083～84

〈2〉 世尊が舍衛城で雨安居を過ごしてから、処々を遊行しつつバツダヴァティカー（*Bhaddavatikā*）に行ったところ、人々がアンバの岸边には行かれないように、螺髻梵志の庵にアンバチッタカという名の毒龍がいますから、と忠告した。世尊は黙然としてアンバの岸边に到達された。その時ブツダの侍者（*buddhupaṭṭhāka*）であったサーガタ長老（*Sāgatathera*）は龍の住むところに行った。龍が煙を吐き火を吐くと、長老も煙を吐き（*dhūmāyi*）火を吐き（*pajjali*）、龍を折伏して、三帰と五戒を受けさせて帰った。それから世尊はコーサンビーに行かれたが、サーガタの誉れが高く、人々は得難いものでほしいものがあつたら供養したいと言った。長老は黙っていたが、六群比丘が鳩の羽色の酒がほしいと言った。翌朝家ごとに酒をふるまわれて、長老は市の門のところで倒れた。世尊はこれを見られて、僧園に連れ帰ったが、長老は寝返りを打って仏に足を向けて寝た。そこで世尊は「酒を飲むものは波逸提」と定められた。そして前世にもこんなことがあつたとジャータカを語られた。*Jātaka 081 Surāpāna-j.* (vol. I p.360)

〈3〉 仏は室羅伐城逝多林給孤独園におられた。その時橋閃毘に失収摩羅山があり、この山下に浮図という長者がおり、その一女は給孤独長者の男子の妻となった。男児が生まれサーガタ（善来）と名付けた。この児は薄福力のために家産は傾き父母も亡くなったので、人々は悪来と呼んだ。彼は乞食の仲間に入り室羅伐城に来たが、同伴者たちにも見捨てられた所で世尊に会い出家を願った。世尊が「善来苾芻、汝梵行を修せよ」と説かれると、鬚髪自ら落ちて法服身に著し近圓を具足して苾芻の性を成じた。善来はこれより已後大勇猛を発して堅固心を守り、結惑を断除して阿羅漢を成じた。

世尊は善來の徳を發起するため失収摩羅山に移られ、菴婆林に住む一毒龍の降伏を命じられた。善來は毒龍を降し三帰戒・五学処を与えた。仏は諸苾芻に「我諸弟子声聞之中、降伏毒龍善來第一」と告げられた。善來の父の旧知人で勝光王の主象大臣である婆羅門が大いに飲んで善來を食事に請待し、消化をよくするために飲物の中に酒を混ぜて飲ませた。善來は知らずにこれを飲み、中路で地に酔臥した。この因縁により、世尊は「若し復苾芻にして諸酒を飲めば波逸底迦なり」と制せられた。『根本有部律』「飲酒学処79」（大正23 p.857上～859中）

〈4〉 世尊は舍衛城アナータピンダダの園林におられた。その時シシュマーラギリにボーダ長者がおり、女兒がうまれ成長してアナータピンダダの息子の嫁となった。その後男児が生まれスヴァーガタ（善来）と命名されたが、多くの災害に見舞われたので、父母の死後、人々は彼をドゥラーガタ（悪来）と呼んで疫病神扱いし、ついに乞食達

の群れに追いやった。そこで姉を頼って舎衛城に行き、姉は下女を通して衣服と金銭を与えた。彼は空腹のため居酒屋で食事をし酒を飲んで酔って園林に戻り眠ってしまった。そこで盗賊に襲われ身ぐるみ剥がされ、再び物乞いの中に追いやられた。乞食達からも疫病神扱いされ、めった打ちされ血を流してゴミの山に棄てられた。世尊はアナタピンダダの食事に招かれた時これを見られ、阿難に命じて食べ残しを与え、具足戒を授けられた。彼は精進して一切の煩惱を断じ阿羅漢性を証得した。

世尊はスヴァーガタの徳を上げてやろうと考え、バルガ地方に遊行され、アージュニヤータ・カウンディンニヤ、ヴァーシュバ、マハーナーマン、ア Nilugga、シャーリプトラ、マウドガリヤーヤナ、カーシャパ、アーナンダ、ライヴァタ等に囲まれてシシュマーラギリに到着され、ビーシャニカー林のムリガダーヴァに住された。そこでシシュマーラギリのバラモンや長者は悪龍アシュヴァティールティカの調伏を願い出た。世尊はこれを承諾され阿難に籌を取るように命じたが、スヴァーガタがそれを希望したので、彼は悪龍の住所に行き、火界定に入り調伏した。バラモンや長者たちは喜んで、仏を上首とする比丘サンガを1週間の食事に招待した。そのときシシュマーラギリにむかしボーダ長者の友人であって、今はコーサラ国王のプラセーナジットの象を酔わせる酒の管理者になっている婆羅門のアヒトゥンディカという者が来ており、スヴァーガタがボーダ長者の息子であるを知って、舎衛城に来たときには自分の食事を受けるようにと約束した。

舎衛城に戻ったスヴァーガタはその婆羅門の食事の招待を受けて、食事が終わった後、消化のためにと出された水を飲んだ。この水には「発情期の象のこめかみから出る液」が入っていて、帰路酔いが回って大地に倒れた。世尊は彼を連れて精舎に行き、比丘達に「たとえクシャ草の先端ほどの少量といえども酒を飲んでも、他人に与えてもいけない」と告げられた。*Divyāvadāna* (pp.167~193、平岡聡訳 上 p.302~332)

[2] 以上はサーガタが飲酒戒制定の因縁譚になったエピソードに係わる資料であって、このエピソードの骨格はサーガタが龍を退治して、ご褒美にふるまわれた酒を飲んで倒れたために、飲酒戒が制定されたというものである。

[2-1] しかしながら細部についてはさまざまな異伝が存する。これをまとめてみると次のようになる。

まずサーガタが龍を退治した国であるが、これをチューティ国のバツダヴァティカーとするのはA資料の〈1〉〈3〉〈4〉とB資料の〈2〉であり、A資料の〈5〉はコーサンビーとし、B資料の〈3〉〈4〉はバルガ国のシシュマーラギリ（失収摩羅山）とする。

またサーガタが飲酒して飲酒戒が制定されたのをコーサンビーとするものは、A資料の〈1〉〈2〉〈3〉〈5〉とB資料の〈2〉であり、B資料の〈3〉はシシュマーラギリ（失収摩羅山）とし、B資料の〈4〉は舎衛城であるとする。そしてB資料の〈3〉〈4〉はサーガタの母親の出身地を失収摩羅山・シシュマーラギリとしている。

そして釈尊がコーサンビーに来られたと明記するのは、A資料の〈1〉〈2〉〈3〉〈5〉とB資料の〈2〉である。

なお資料の中にサーガタが火焰定にすぐれていたということのみを記すものも含めたが、結局はこのエピソードと関連するからである。

[2-2] このように細部に亘ってはさまざまな異伝が存するが、このエピソードの時に釈尊がコーサンビーに来られたと理解することは許されるであろう。龍を退治するのも、飲酒戒が定められたのもシシュマーラギリ（失収摩羅山）とするものがあるが、このシシュマーラギリ（失収摩羅山）は、先に考察したボーディ王子が建てたというコーカナダ宮殿があるところであって、コーサンビーと関係の深いところであり、ここに紹介した資料から推測すると、スンスマーラギリがあったバツガ国は、チューティ国とコーサンビーの間にあったような印象を受ける。

[3] 以上のように、この時釈尊はコーサンビーを訪れられたと考えられるのであるが、それはいつのことであったのであろうか。

[3-1] これを判断する唯一の手がかりになりそうなのがサーガタである。先に書いたようにサーガタは阿難が侍者になる前の侍者の一人とされ、もしここに登場するサーガタが侍者であったとするなら、この物語は阿難が侍者になる前のことと判断されるからである。

そこでサーガタがどのように表現されているかを調査してみると次のようになる。まずA文献では、〈1〉の *Vinaya Pācittiya 051* では、サーガタは「具寿 (āyasmant)」と呼ばれており、世尊と離れて単独行動しているから、いわゆる和尚の身の回りの世話をする「侍者」とは認識されていないのであろう。〈2〉の『四分律』「単提 051」は「爲仏作供養人」とし、〈3〉の『五分律』「墮 057」もサーガタは「仏の後にあって仏を扇いでいた」とするから侍者のようでもあるが、点景として阿難も登場するから、経典の編集者はサーガタを阿難が侍者になる前の侍者とは考えていなかったということであろう。そして〈4〉の『十誦律』「波逸提 79」はサーガタを侍者とするような記述はなく阿難も登場し、〈5〉の『僧祇律』「単提 066」は「尊者善來比丘」というから、これまたサーガタは侍者とは認識されていないように思われる。このようにA文献におけるサーガタは侍者ではなかったように考えられる。

次にB文献であるが、はっきりと「ブツダの侍者 (buddhupaṭṭhāka)」というのは〈2〉の *Jātaka* 081 である。その他の文献ははっきりしないが、侍者という認識はなかったように感じられる。

それでは「ブツダの侍者 (buddhupaṭṭhāka)」をどのように理解すべきであろうか。釈尊の入滅の様子を伝える『涅槃経』に次のような記述が見られる。

そのとき具寿ウパヴァーナ (āyasmant Upavāṇa) は世尊の前に立って、世尊を扇いでいた。世尊は具寿ウパヴァーナに「比丘よ行きなさい (apehi bhikkhu)。私の前に立ってはいけない」と叱られた。そのとき具寿阿難は、「具寿ウパヴァーナは長い間世尊の侍者 (upaṭṭhāka) であり、近侍者 (santikāvacara) であり、近従者 (samīpacārin) であった。……どういふ原因、わけがあって世尊は、『比丘よ、行きなさい。私の前に立ってはいけない』と叱られたのであろうか」と考えた。 *DN.16 Mahāparinibbāna-s.* (vol. II p.138)

この場面のウパヴァーナは侍者・近侍者・近従者と呼ばれているが、当然ながら阿難も同

時に存在しているし、長い間侍者であったともされているから、ウパヴァーナは一人前の比丘であって、ここでのサーガタが「ブツダの侍者 (buddhupaṭṭhāka)」と呼ばれているのも、必ずしも若い見習いの新参比丘をいうのではなく、阿難をその長とする秘書室の室員の一人であったと解釈すべきであろう。

このようにここに登場するサーガタは阿難以前に侍者であった時点でのサーガタではなく、阿難が秘書室長になった以降の時点でのサーガタである。そうすると阿難は釈尊が成道してから20年目に侍者となったとされるから、これはそれ以降ということになる。

[3-2] なおサーガタが龍を退治したのはA資料の多くはチェーティ国のバツダヴァティカーとし、B資料にはバツガ国のスンスマーラギラとするものがあることを先に紹介した。そしてA資料にはコーサンビーであるとするものもあるのであるが、しかしながら多くはサーガタが酒に酔いしれたのはコーサンビーであるとする。前述したように、スンスマーラギラがあったバツガ国は、チェーティ国とコーサンビーの間にあったような印象を受けるから、もしそうだとすれば、釈尊がチェーティ国に来られて、その後にコーサンビーに行かれたとすれば、その時にはバツガ国にも寄られた可能性は大いにあり、もしそうだとすればバツガ国に言及されるボーディ王子が乳母の腰に抱かれて釈尊と会ったというエピソードと、コーカナダ宮殿が落成したというエピソードのいずれかに、時期的に重なる可能性は大にあるであろう。

またA資料の〈2〉は、世尊がチェーティ国におられたときに、ウデーナ王もそこに来ていて、世尊がコーサンビーに来られたときには拝謁したいと願い出たとされている。もちろんそれほど信頼するに足る資料ではないであろうが、コーサンビーの人々のサーガタの歓迎ぶりはすでに仏教がコーサンビーに定着しているという印象も与えるから、釈尊がコーサンビーに来られた回数を、(1) ゴーシタ園が建立されたとき、(2) ボーディ王子の母親が王子を懐胎したとき、(3) バツガ国でボーディ王子が幼児であったとき、(4) ボーディ王子が成長してバツガ国にコーカナダ宮殿が建設されたとき、(5) コーサンビーのサンガが破僧したときの5度とすれば、第4のコーカナダ宮殿が建設されたときということになるかも知れない。しかしこれは先にも推定したように、釈尊の最晩年のことであって、飲酒というきわめて起こりやすい過ちの禁止規定が制定されるには、あまりに遅きに失しすぎるかも知れない。したがって確たる証拠もないのであるが、ここでは(3)の時であったとしておく。もちろん釈尊がコーサンビーに来られたのはその外にもありうるであろうから、その時であったかも知れないが、コーサンビーは仏教中国という視点からいえば辺地にあり、釈尊が王舎城と舎衛城を往復するたびごとに寄られる土地ではなかったということを考えると、それほど頻繁に来られたという可能性もないから、やはり(3)の時のことであると想定しておくのが合理的であろう。